

# 税金

## 31年度(30年中所得)市・府民税の申告

人は申告が必要です。ただし、次のいずれかを満たす人は申告が不要です。

- 30年中に収入がなかった、または合計所得金額が35万円×(同一生計配偶者+扶養親族+1) + 21万円以下
- 同一生計配偶者や扶養親族がない場合は35万円
- 勤務先から市役所に給与支払報告書または公的年金などの支払報告書が提出される
- 所得がない場合でも、国民健康保険料の算定や各種手当の申請に所得証明や非課税証明が必要な人は申告が必要

◆申告期間は個別に指定  
混雑を避けるため、申告期間を個別に指定しています。指定期間は1月下旬に送付する申告書封筒に記載していただきますので、ご協力をお願いします。

◆市・府民税の申告が必要な人  
31年1月1日現在、市在住の

## 給与支払報告書などの提出は1月31日(木)まで

給与などの支払者は「給与支払報告書(個人別明細書と総括表)」を1月31日(木)までに、31年1月1日現在の従業員の住所となる市町村へ提出してください。

## e-LTAで電子的提出の一元化ができます

e-LTAを利用して給与支払報告書の電子申告用データを作成すると、源泉徴収票の電子申告用データも同時に作成できます。作成したデータを一括送信することで、給与支払報告書や公的年金等支払報告書は各住所の市町村に、源泉徴収票は事業者の所轄税務署に提出することが出来ます。

※詳しくはe-LTAホームページ参照

## ◆南部市民センター出張申告会場を開設

2月6日(水)・7日(木) 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※受付を制限する場合あり。出張申告に関する問い合わせは課税課へ

申告・問合先  
〒571-8580  
「門真市役所」課税課  
☎06(6902)5898

## 償却資産の申告は1月31日(木)まで

市内に固定資産税対象の償却資産(事業用の機械・器具・備品など)を持つ個人・法人(事業用資産の貸し付けも含む)は、1月1日現在の資産状況の申告が必要です。

e-LTAによる申告も可  
※申請に必要な物など、詳しくは問い合わせまたは市ホームページ参照

## 家屋の種類(用途)を変更した場合に必要書類

事務所・店舗などで使用していた家屋を改修工事により住宅などに変更するなど、家屋の種類(用途)を変更した場合は、法務局で建物表題部変更登記をしてください。

※事情により変更登記ができない場合、未登記家屋の場合は問い合わせ

問合先 課税課  
☎06(6902)5918

## 申告が必要

○年末調整をしない人…税務署で確定申告  
※納税通知書が送達されるまでに申告が必要



## 門真税務署からのお知らせ

◆確定申告の作成・相談  
開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)午前9時～午後5時  
※土・日曜日を除く。相談は午後4時まで

◆スマホから電子申告ができるようになりました  
31年1月から税務署で発行したIDとパスワードで、パソコンのほか、スマホやタブレットで、確定申告書を作成し送信できます。  
IDとパスワードは、自宅や近くの税務署で本人確認のうえ発行を受けることができます。

問合先 門真税務署  
☎06(6909)0181

# 年金

## 公的年金などの源泉徴収票を送付

老齢を支給事由とする国民年金や厚生年金などを受けている人に、1月末までに日本年金機構から「平成30年分の年金等の源泉徴収票」が送付されます。所得税の確定申告をする際に添付してください。

紛失や未着、2枚以上必要な場合は、守口年金事務所まで再交付の申請をしてください。

※市役所では発行不可  
※障害年金や遺族年金などは課税対象外のため送付なし

## 国民年金保険料の2年前納

2年前納は、4月分から2年分の国民年金保険料をまとめて支払える制度です。1年前納よりも保険料の割引額が多く、納め忘れもなくなります。

口座振替またはクレジットカードで2年前納を希望する人は、2月末までに納付申出書を守口

年金事務所または金融機関へ提出してください。

※納付申出書は市民課年金グループにも設置

※現金の場合は4月以降に問い合わせ

◆2年前納の社会保険料控除  
2年前納で納めた国民年金保険料を所得から控除する場合は、次のいずれかを選択できます。

- 納めた年に全額控除
- 各年分の保険料に相当する額を各年で控除

## 口座振替などをご利用ください

納め忘れがなく確実な口座振替やクレジットカード納付が便利です。特に、口座振替は割引があり、お得です。

届出に必要な物  
基礎年金番号のわかる物(年金手帳や納付書など)  
○口座振替…振替口座の通帳、届出印  
○クレジットカード納付…クレジットカード、認印

問合先 守口年金事務所  
☎06(6902)3031

# 保険

## 国民健康保険短期被保険証を更新

2月1日(金)から有効の国民健康保険短期被保険証を1月16日(水)から保険収納課窓口で交付します。

仕事などで業務時間内に来庁できない人は夜間交付窓口にお越しください。

◆夜間交付窓口  
1月28日(月)～31日(木)

## 保険料のペイジー口座振替

金融機関のキャッシュカードがあれば、保険料の口座振替手続きが簡単にできます。保険料の納付には、便利で安心・安全な口座振替をご利用ください。

問合先 保険収納課  
☎06(6902)5994

# 消費生活

## 悪質な「さお竹」販売業者にご注意を

さお竹の販売業者から思いもよらない高額の請求を受けた相談が寄せられています。

移動販売業者から購入するときは、購入前に単位や金額などをしっかりと確認し、納得ができない場合はきっぱり断るようしましょう。

◆事例1  
拡声器で「さお竹、ニッキュッパ」と宣伝しながら軽トラックが巡回していたので、2980円だと思い呼び止めた。1本注文すると、長さを調整した後で2万9800円請求された。

◆事例2  
「さお竹、1000円」と聞こえてきたので、2本購入すると4万円を請求された。金額が違うと言った、1000円は10センチメートル当たりの値段だと言われた。

問合先 消費生活センター  
☎06(6902)7249

無添加の手作り味噌  
1口で約7キログラムの味噌ができます。

◆大豆・塩の配布  
2月4日(月) 午後1時30分～4時

◆糀の配布・加工  
2月7日(木) 午後1時～4時

①文化会館  
②舟田町東自治会館

費用  
1口3600円、半口1900円

申込方法  
1月28日(月)午後1時～4時に文化会館へ直接。または1月25日(金)までに住所、氏名、電話番号、申込口数、塩・糀の受取場所(①または②)を記入して郵送(必着)

※電話での申し込みは不可  
申込・問合先  
〒571-0055  
門真市中町1-12  
消費生活センター内  
門真市消費生活研究会・葭田  
☎090(2101)5944

# 表彰

◆大阪陸上競技協会功労賞  
馬場重行 (敬称略)

# 寄附・寄贈

◆京阪かっぱ友の会様  
ひとり親家庭への支援のため、創立50周年記念公演「ふたりの王子」観劇チケット3組分をご寄附いただき感謝いたします。